

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日		刑部 節		〒 320-0804 (住所) 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2337					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人TBC学院		昭和60年3月16日		齋藤 武士		〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5~6 (電話) 028-622-8110					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化・教養専門課程		ブライダルスペシャリスト学科 ブライダルコーディネイターコース		平成27(2015)年度		-		平成28(2016)年度		
学科の目的	多様化するブライダル業界のニーズに対応すべく、幅広い知識を持ち、ブライダルシーンをあらゆる角度からプロデュース・トータルコーディネートできる、スペシャリストの育成を目的とする。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ブライダル総論をはじめとするブライダル知識の習得。ブライダル実習をはじめとする様々な実習を通し実技の習得。 ブライダルコーディネート技能検定・ASS認定試験・ウエディングプランナー・ドレスコーディネーター他、幅広い資格取得を目指す。										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
		66 単位		26 単位	0 単位	40 単位	0 単位	0 単位			
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
44 人	22 人		0 人		0 %	0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		16 人								
	■就職希望者数(D)		16 人								
	■就職者数(E)		16 人								
	■地元就職者数(F)		14 人								
	■就職率(E/D)		100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		88 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %								
	■進学者数		0 人								
	■その他										
	(令和7年度卒業者にに関する令和8年5月1日時点の情報)										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無								
	※有の場合、例えば以下について任意記載										
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://www.fashionpet.ac.jp/fashion/course/bridal_specialist.php										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数		0 単位時間								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
	うち必修授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
	(B: 単位数による算定)										
	総単位数		66 単位								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		1 単位								
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位								
うち必修単位数		1 単位									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		1 単位									
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位									
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位									
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人								
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人								
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人								
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人								
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人								
	計		1 人								
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ブライダルスペシャリストの学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、

新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。

② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 直樹	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 専務理事	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	①
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋 代表取締役社長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	③
刑部 節	国際ファッションビューティ専門学校 校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
紙本 一郎	国際ファッションビューティ専門学校 副校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
佐藤 亜希子	国際ファッションビューティ専門学校 ブライダルスペシャリスト学科担当	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月25日 14:30～15:30

第2回 令和7年9月22日 15:00～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

就業先等での模擬挙式等の企画・運営・実施を通し、現場で企業講師等から直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術を修得するとともに、ブライダルスペシャリストとしての素養を身につける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ① 担当教員と企業講師は事前に打合せを行い、実習内容の詳細について、「実習計画書」及び「評価基準」を作成する。
- ② 実習期間中は、担当教員と企業講師が連携し、学生の進捗や理解、授業態度や様子等について連絡し合い、その後の実習や授業運営に役立てる。
- ③ 担当教員と企業講師は学習成果について協議し、さらなる指導の改善・工夫を図る。
- ④ 実習修了後には、企業講師による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・科目修得認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
模擬挙式	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	模擬挙式等の企画・運営を通し、校内・企業施設内で企業講師から直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術を修得するとともに、ブライダルスペシャリストとしての素養を身につける。	株式会社東武ホテルマネジメント宇

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

関係企業等と連携し、トリミングを中心としたペット業界に関連する最新の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修及び職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的・計画的に推進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	フォトウエディング講座	連携企業等：	PIP!P!
期間：	令和7年10月16日	対象：	専門教科担当教員
内容	フォトウエディングの基礎的な知識・技術を学び、実践（撮影）を行う		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	心のサポーター養成研修	連携企業等：	栃木県
期間：	令和7年12月17日	対象：	専門教科担当教員
内容	心の病気の知識・サポート方法など		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ドライフラワー講座	連携企業等：	almatree
期間：	令和9年10月23日	対象：	専門教科担当教員
内容	流行のドライフラワー制作の基本と制作		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	発達障害の基本的な理解と対応について	連携企業等：	栃木県
期間：	令和8年12月10日	対象：	専門教科担当教員
内容	発達障害の学生対応		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や、教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- 今後も社会のニーズ、業界のニーズの把握を努め、それらを柔軟に取り入れていきたいと考えており、企業等委員の方よりご意見をいただきたいとの問いに、全ての企業等委員より、猫の勉強は取り入れるべきとの意見をいただいた。
- さらに教育を充実させるためには、どのような施設・設備等が必要か、またはどのような教育環境が必要だと思うのか教えていただきたいとの問いに、「生きた動物に触れる機会を沢山与えてほしい」といった意見をいただいたので、生体に触れる機会を増やすこととした。
- 卒業生への支援として、どんなものが良いと思うとの問いに、「講習会を開いてもらえれば参加したい。しかし学校に来て話を聞いてもらうだけでも十分な支援となっている。」との意見をいただいたので、今後も卒業生向けの講習会を定期的に開催し、また卒業生向けの相談会を開催していくこととした。
- 保護者目線で感想や要望等があれば、ご意見をいただきたいとの問いに、「インターンシップに行くことで目標が明確になった。学生には様々な機会を与えてほしい。」との意見をいただいたので、今後もインターンシップ(企業実習)を全学科に取り入れ、イベント等への参加を積極的に行っていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 成太郎	株式会社 鈴屋	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
駒場 健太	sonar	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
新島 寿雄	有限会社プリエ	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
菱沼 愛里沙	mona private nail salon	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
大関 真由美	保護者代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	保護者代表
坂入 紀乃花	卒業生代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_hyouka.pdf
公表時期: 令和8年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学人数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業人数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_info.pdf
公表時期: 令和8年8月31日

授業科目等の概要

#REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との 連携	
	必 修	選 択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			パソコン実習Ⅰ	ビジネスにおいて必要になる文書作成ソフトが使えるように学習する 実践的なWord・PowerPoint・映像制作	1通	72	2	△	○		○		○			
2	○			パソコン実習Ⅱ	ビジネスにおいて必要になる文書作成ソフトが使えるように学習する 実践的なExcel・PowerPoint・映像制作	2通	72	2	△	○		○		○			
3	○			ビジネスマナー	職場の基本的なマナーや仕事上のコミュニケーションを身につける	1通	36	2	○	△		○		○			
4	○			就職実務Ⅰ	就活の進め方・対策・企業研究	1通	72	4	○	△		○		○			
5	○			就職実務Ⅱ	筆記試験対策・個々における就活の振り返り・個別問題	2通	36	2	○	△		○		○			
6	○			ブライダル総論Ⅰ	ウェディングプランナー検定の取得 ブライダル業界の基礎的な実務知識の習得	1通	72	4	○			○		○			
7	○			ブライダル総論Ⅱ	ブライダルのあらゆるシーンに対応するべく、知識の習得	2通	36	2	○			○		○			
8	○			ブライダルコーディネート	ドレスコーディネーター検定の取得 ドレスショーを通し、演習を行う	1通	72	4	△	○		○		○			
9	○			色彩学	カラーコーディネート・色彩県営3級をめざす	2通	72	4	○			○		○			
10	○			メイク実習	メイクアップ技術検定3・4級取得を目指す	1通	##	3	△	○		○		○			
11	○			ヘア実習	ブライダルヘアの基礎	1通	##	3	△	○		○			○		
12	○			ブライダルコーディネート実習	ブライダルトータルコーディネート（ヘア・メイク・ドレス）	2通	##	3	△	○		○			○		
13	○			ネイル実習	ネイル検定3級取得を目指す	1通	##	3	△	○		○		○			
14	○			ブライダルネイル実習	ネイルの基礎を踏まえ、より実践的なブライダルネイル（ジェルネイル）を学ぶ	1通	##	3	△	○		○		○			
15	○			文化研究Ⅰ	人に着付ける技術を中心に、実践的な技術・知識を身に付ける（浴衣・小紋） 認定浴衣着付師取得を目指す	1通	72	2	△	○		○			○		
16	○			文化研究Ⅱ	人に着付ける技術を中心に、実践的な技術・知識を身に付ける（留袖） 認定留袖着付師取得を目指す	2通	72	2	△	○		○			○		
17	○			プランニング	プランニングで知っておきたい、ウェディングの演出	1通	36	2	△	○		○		○			
18	○			ブライダル実務	商品知識・プランナーとしてのスキルを身につける	2通	36	2	○	△		○		○			
19	○			ブライダルエステ	ブライダルエステの必要性を学ぶ（相モデル実習）	2通	72	2	△	○		○		○			
20	○			模擬挙式	自ら企画・運営を行い、企業講師の直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術を理解・習得する	2前	36	1	△	△	○	○	○	○	○		
21	○			フラワー装飾Ⅰ	ウェディングフラワーのアイテムを知り、作品を作る	1通	##	3	△	○		○			○		
22	○			フラワー装飾Ⅱ	予算組から仕上げまで、トータルコーディネートを行う	2前	54	1	△	○		○			○		
23	○			ブライダル実習Ⅰ	現場の最新の知識・技術を理解・習得する	1通	##	3	△	○		○	○		○		
24	○			ブライダル実習Ⅱ	即戦力となる最新の知識・技術を理解・習得する	2通	##	7	△	○		○	○		○		
合計						24	科目		66 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1）通年の成績評価が全てC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科ごとに指定された出席回数および、定期試験の合格を持って認		1 学期の授業期間	38 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日		刑部 節		〒 320-0804 (住所) 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2337					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人TBC学院		昭和60年3月16日		齋藤 武士		〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5~6 (電話) 028-622-8110					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化・教養専門課程		ブライダルススペシャリスト学科 ウエディングプランナーコース		平成27(2015)年度		-		平成28(2016)年度		
学科の目的	多様化するブライダル業界のニーズに対応すべく、幅広い知識を持ち、ブライダルシーンをあらゆる角度からプロデュース・トータルコーディネートできる、スペシャリストの育成を目的とする。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ブライダル総論をはじめとするブライダル知識の習得。ブライダル実習をはじめとする様々な実習を通し実技の習得。 ブライダルコーディネート技能検定・ASS認定試験・ウエディングプランナー・ドレスコーディネーター他、幅広い資格取得を目指す。										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
		67 単位			30 単位	0 単位	37 単位	0 単位	0 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率				
44 人	16 人		0 人		0 %		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		6 人						
	■就職希望者数(D)		:		6 人						
	■就職者数(E)		:		6 人						
	■地元就職者数(F)		:		5 人						
	■就職率(E/D)		:		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		83 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		100 %						
	■進学者数		:		0 人						
	■その他		:								
	(令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無					
当該学科のホームページURL	https://www.fashionpet.ac.jp/fashion/course/bridal_specialist.php										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)										
	総授業時数					0 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間					
	うち必修授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間					
	(B:単位数による算定)										
	総単位数					67 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					1 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位					
うち必修単位数					1 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					1 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人					
	計					1 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					1 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ブライダルスペシャリストの学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、

新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。

② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 直樹	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会 専務理事	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	①
鈴木 成太郎	株式会社鈴屋 代表取締役社長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	③
刑部 節	国際ファッションビューティ専門学校 校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
紙本 一郎	国際ファッションビューティ専門学校 副校長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—
佐藤 亜希子	国際ファッションビューティ専門学校 ブライダルスペシャリスト学科担当	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月25日 14:30～15:30

第2回 令和7年9月22日 15:00～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

就業先等での模擬挙式等の企画・運営・実施を通し、現場で企業講師等から直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術を修得するとともに、ブライダルスペシャリストとしての素養を身につける。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ① 担当教員と企業講師は事前に打合せを行い、実習内容の詳細について、「実習計画書」及び「評価基準」を作成する。
- ② 実習期間中は、担当教員と企業講師が連携し、学生の進捗や理解、授業態度や様子等について連絡し合い、その後の実習や授業運営に役立てる。
- ③ 担当教員と企業講師は学習成果について協議し、さらなる指導の改善・工夫を図る。
- ④ 実習修了後には、企業講師による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・科目修得認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
模擬挙式	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	模擬挙式等の企画・運営を通し、校内・企業施設内で企業講師から直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術を修得するとともに、ブライダルスペシャリストとしての素養を身につける。	株式会社東武ホテルマネジメント宇

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

関係企業等と連携し、トリミングを中心としたペット業界に関連する最新の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修及び職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的計画的に推進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	フォトウエディング講座	連携企業等:	P!P!P!
期間:	令和7年10月16日	対象:	専門教科担当教員
内容	フォトウエディングの基礎的な知識・技術を学び、実践(撮影)を行う		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	心のサポーター養成研修	連携企業等:	栃木県
期間:	令和7年12月17日	対象:	専門教科担当教員
内容	心の病気の知識・サポート方法など		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ドライフラワー講座	連携企業等:	almatree
期間:	令和9年10月23日	対象:	専門教科担当教員
内容	流行のドライフラワー制作の基本と制作		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	発達障害の基本的な理解と対応について	連携企業等:	栃木県
期間:	令和8年12月10日	対象:	専門教科担当教員
内容	発達障害の学生対応		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や、教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

●今後も社会のニーズ、業界のニーズの把握を努め、それらを柔軟に取り入れていきたいと考えており、企業等委員の方よりご意見をいただきたいとの問いに、全ての企業等委員より、猫の勉強は取り入れるべきとの意見をいただいた。

●さらに教育を充実されるためには、どのような施設・設備等が必要か、またはどのような教育環境が必要だと思うのか教えていただきたいとの問いに「生きた動物に触れる機会を沢山与えてほしい」といった意見をいただいたので 生体を触

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
鈴木 成太郎	株式会社 鈴屋	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
駒場 健太	sonar	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
新島 寿雄	有限会社プリエ	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
菱沼 愛里沙	mona private nail salon	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
大関 真由美	保護者代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	保護者代表
坂入 紀乃花	卒業生代表	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_hyouka.pdf

公表時期: 令和8年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業生数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	教職員数、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.fashionpet.ac.jp/pdf/r7_fb_info.pdf

公表時期: 令和8年8月31日

授業科目等の概要

#REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 専 任	企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 術・ 実 習	校 内	校 外		
1	○			パソコン実 習Ⅰ	ビジネスにおいて必要になる文書作成ソフトが使えるように学習する 実践的なWord・PowerPoint・映像制作	1 通	72	2	△	○		○			
2	○			パソコン実 習Ⅱ	ビジネスにおいて必要になる文書作成ソフトが使えるように学習する 実践的なExcel・PowerPoint・映像制作	2 通	72	2	△	○		○			
3	○			ビジネスマ ナー	職場の基本的なマナーや仕事上のコミュニケーションを身につける	1 通	36	2	○	△		○			
4	○			就職実務Ⅰ	就活の進め方・対策・企業研究	1 通	72	4	○	△		○			
5	○			就職実務Ⅱ	筆記試験対策・個々における就活の振り返り・個別問題	2 通	36	2	○	△		○			
6	○			ブライダル 総論Ⅰ	ウェディングプランナー検定の取得 ブライダル業界の基礎的な実務知識の習得	1 通	72	4	○			○			
7	○			ブライダル 総論Ⅱ	ブライダルのあらゆるシーンに対応するべく、知識の習得	2 通	36	2	○			○			
8	○			プランニン グⅠ	プランニングで知っておきたい、ウェディングの演出	1 通	36	2	△	○		○			
9	○			プランニン グⅡ	自ら挙式・披露宴のプランニングを行う	2 通	72	4	△	○		○			
10	○			ブライダル コーディネ イト	ドレスコーディネーター検定の取得 ドレスショーを通し、演習を行う	1 通	72	4	△	○		○			
11	○			メイク実習 Ⅰ	メイクアップ技術検定3・4級取得を目指す	1 通	108	3	△	○		○			
12	○			メイク実習 Ⅱ	TONY TANAKA修了試験の合格を目指す	2 通	108	3	△	○		○			
13	○			ヘア実習	ブライダルヘアの基礎	1 通	108	3	△	○		○			
14	○			ネイル実習	ネイル検定3級取得を目指す	1 通	108	3	△	○		○			
15	○			文化研究Ⅰ	人に着付ける技術を中心に、 実践的な技術・知識を身に付ける（浴衣・小紋） 認定浴衣着付師取得を目指す	1 通	72	2	△	○		○			
16	○			文化研究Ⅱ	人に着付ける技術を中心に、 実践的な技術・知識を身に付ける（留袖） 認定留袖着付師取得を目指す	2 通	72	2	△	○		○			
17	○			ブライダル 実務	商品知識・プランナーとしてのスキルを身につける	2 通	36	2	○	△		○			
18	○			台本制作	台本制作を通し、結婚式の流れを理解する	2 通	72	4	○			○			
19	○			ブライダル エステ	ブライダルエステの必要性を学ぶ（相モデル実習）	2 通	72	2	△	○		○			
20	○			模擬挙式	自ら企画・運営を行い、企業講師の直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術を理解・習得する	2 前	36	1	△	△	○	○	○	○	
21	○			フラワー装 飾Ⅰ	ウェディングフラワーのアイテムを知り、作品を作る	1 通	108	3	△	○		○			
22	○			フラワー装 飾Ⅱ	予算組から仕上げまで、トータルコーディネートを行う	2 前	54	1	△	○		○			
23	○			ブライダル 実習Ⅰ	現場の最新の知識・技術を理解・習得する	1 通	126	3	△	○		○	○	○	
24	○			ブライダル 実習Ⅱ	即戦力となる最新の知識・技術を理解・習得する	2 通	252	7	△	○		○	○	○	
合計						24	科目	67	単位	単位時間					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1） 通年の成績評価が全てC以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科ごとに指定された出席回数および、定期試験の合格を持って認		1 学期の授業期間	38 週
（留意事項）			
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。			
2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			